

	意見の概要	市の考え方
1	<p>民生委員に期待される役割として、家庭訪問を基本に、日常活動で地域住民と顔見知りとなり、ひいては、災害への備えなど、地域の助け合う関係づくりにつなげていくことが必要ではないか。</p>	<p>計画の取組の中で、市民生児童委員協議会と連携しながら、民生委員・児童委員活動を支援していきます。ご意見を踏まえまして、「第4章施策3住民同士の交流」で、市民・地域に期待される役割に民生委員・児童委員の役割を追加し、「第4章施策10社会的包摂とサービス利用の支援」で市の取組の記載を修正しました。</p>
2	<p>阪神・淡路、東日本大震災の教訓として、災害時の避難行動は、民生委員や関係機関に加え、近隣住民の相互支援が重要であり、それが人命救助、被災後の生活を支える力となる。よって、地域ぐるみの活動が期待される。</p>	<p>重点事業2災害に備えた支え合いの地域づくりを進めるに当たり、地域や関係機関の連携に加え、取組への参加も含め、住民一人ひとりの自助の強化が必要です。そのため、ご意見を踏まえまして、「第5章2災害に備えた支え合いの地域づくり」の記載を修正しました。</p>
3	<p>誰もが安心して暮らせるまちづくりには、多様な業種の方々の協力とネットワーク化を図っており、市民全体の体制づくりが必要である。また、団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、住民ニーズも今と異なってくる。</p>	<p>計画の推進に当たり、担い手育成支援などにより、市民一人ひとりの地域福祉活動やネットワークへの参加をさらに進めていきます。また、2025年に団塊の世代が後期高齢者となることについては、「第1章1福祉ニーズと福祉サービス」の記載を修正しました。今後もニーズの把握に努めてまいります。</p>
4	<p>市社会福祉協議会の見守りネットワーク見直し内容で、 <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な訪問が月1回程度の安否確認は少なすぎであり電話等での確認も行っている。 ・日常的な見守り活動が近隣によるカーテン開閉や新聞受け確認だけだと声掛け、会話がなく、新聞販売店、宅配業者、郵便局等への協力の依頼もあってもよいのでは。 ・緊急避難時の対応はどうか。担当が見知らぬ者は考えられない。 </p>	<p>見守りネットワーク事業の実施主体である市社会福祉協議会に意見を伝えました。なお、見守りネットワーク事業は、各地区社会福祉協議会が町内会、福祉協力員、民生委員、近隣協力者と連携し、訪問回数や見守り内容を対象者の状況に併せて適宜実施しております。また、新聞販売店等への協力依頼については「重点事業1孤立化を防ぐ地域づく」において、緊急避難時の対応は「重点事業2災害に備えた支え合いの地域づくり」を進める中で、対応してまいります。</p>
5	<p>公・共・私連携して取り組むのは難しいことから、市県国の議員を巻き込んで活動することで、市民や町内会、地区内団体、関係機関、事業者等が活動しやすくなるのでは。</p>	<p>本計画は公・共・私で連携して進めることが大切であり、そのため、議員に限らず、市民一人ひとり、地区内団体、NPO法人、ボランティア、民間企業、関係機関、行政など、多種多様な主体の参画により、計画の確実な推進に努めてまいります。</p>